

武豊町第6次行革プラン

平成28～32年度

平成28年9月

武豊町

目 次

第1	これまでの行政改革の取組み経過	1
第2	武豊町が抱える課題	1
1.	人口構造の変化	1
2.	財政状況	2
(1)	歳入・歳出の推移と予測	2
(2)	財政調整基金、地方債の推移と予測	4
3.	住民ニーズの多様化と地域主権	4
4.	コスト削減意識の醸成	4
第3	新たな改革の基本方針	5
1.	計画の名称及び計画期間	5
2.	改革の推進体制	5
3.	改革の取組方針	6
	第6次行革プランの体系	6
	行動計画（アクションプラン）	8

第1 これまでの行政改革の取組み経過

武豊町では、より少ない経費で最大の効果を上げる行政サービスを提供するため、昭和60年度に着手した第1次行政改革を皮切りに、これまで5次にわたる行政改革を進めてきました。

第1次行政改革では、効率的な行政運営の推進を図るために、組織・機構の整備、事務事業の簡素化、OA化の推進に取り組み、平成8年度策定の第2次行政改革では、行政の組織・運営全般の総点検を行い、合理的・効率的な行政システムの確立に向けた改革を実施しました。また、平成14年度には、それまでの行政改革の総括を踏まえつつ、時代に即した課題を加えた28の検討項目について、第3次行政改革に取り組み、さらに、平成17年度からは、国が示した「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に沿い、「集中改革プラン」を進め、平成23年度からは、第5次行政改革プランとして3つの基本目標、8つの重点項目、28の取組項目を設定し、毎年アクションプランにより行政改革を推進してきました。

これらの行政改革の成果は多岐にわたっており、例えば、各種団体への補助金を平成25年度予算と平成27年度予算との比較においては、補助金等検討委員会の助言を受け、6,890,000円削減しています。

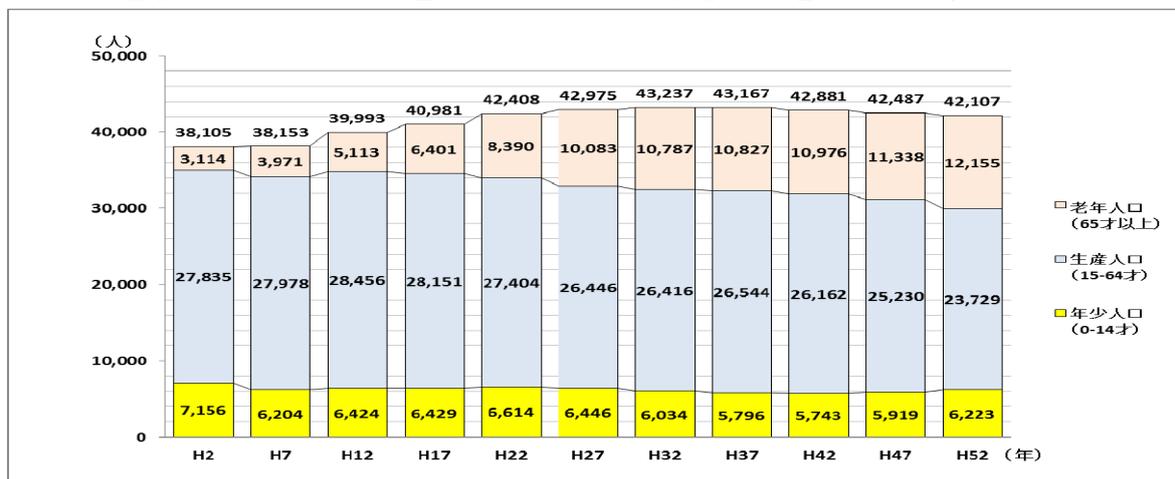
第2 武豊町が抱える課題

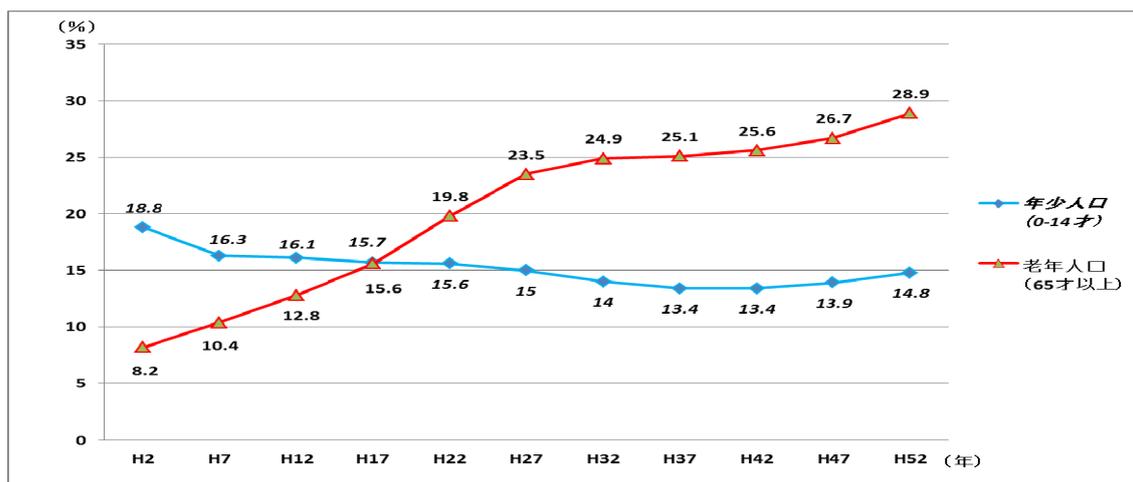
1. 人口構造の変化

わが国が人口減少社会を迎えた今も、本町の人口は着実に増加を続けていますが、平成32年前後を境に減少に転じる見込みです。

また、年齢構成が比較的若い本町においても、平成18年には老年人口が年少人口を上回りました。今後は、少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口も徐々に減っていくことが確実で、地域の活力低下や社会保障費の増大等が懸念されます。

なお、本町の人口ビジョンでは、平成37年の人口目標値を43,167人としています。平成27年8月1日現在の住民基本台帳人口は42,975人で、国立社会保障・人口問題研究所が公表している市区町村別将来推計人口42,906人と70人ほどの差であることから、この先も人口ビジョンに近い人口で推移するものと思われます。





注) 数値は、H2～国勢調査、H27～武豊町人口ビジョンによる

2. 財政状況

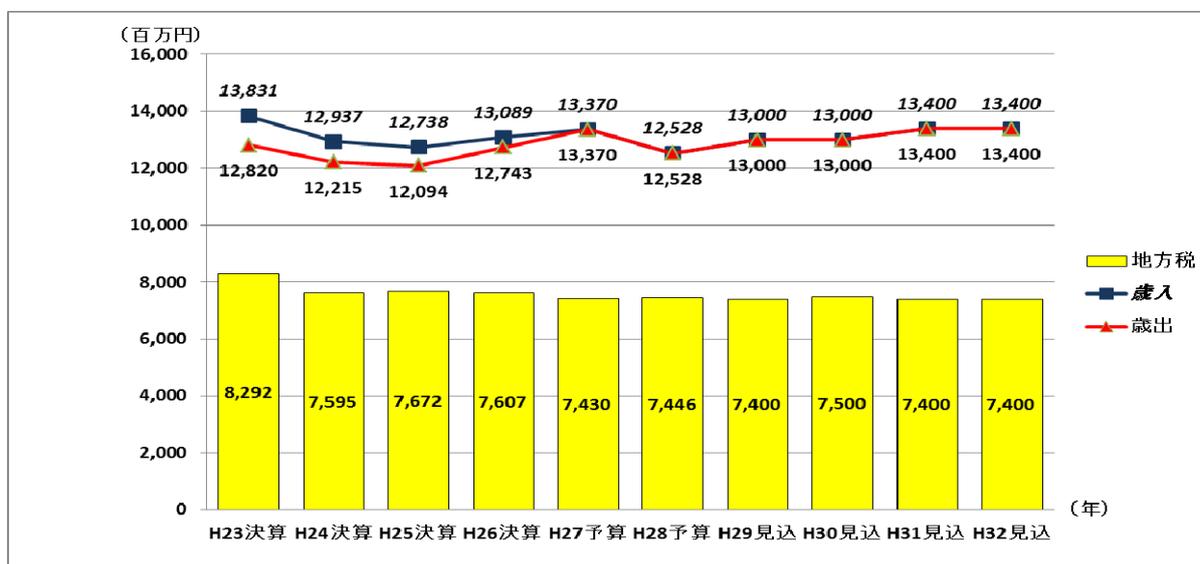
本町では、昭和30年代に臨海部の埋立により大規模な工業用地が造成され、製造業を中心とする多様な産業が集積するとともに、工場従業員などの転入で人口も急増しました。これにより、町の財政力は著しく向上し、昭和41年度から平成24年度まで、普通交付税の不交付団体となっていました。

しかしながら、平成25年度に、臨海部主要企業の法人税の減少により交付団体となり、その後も、税収の回復がないまま、現在も引き続き交付団体となっています。

(1) 歳入・歳出の推移と予測

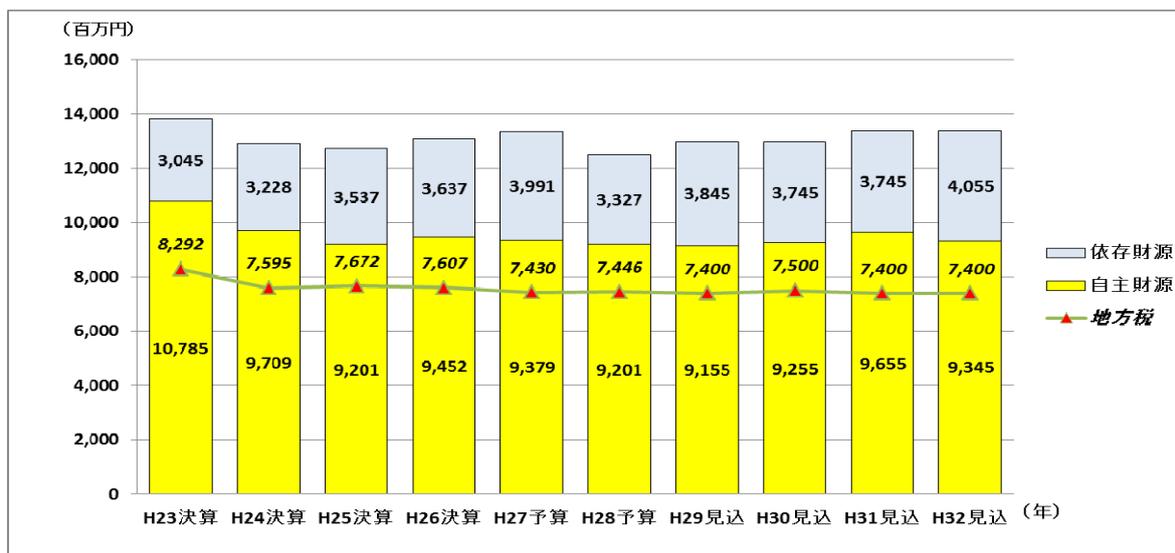
平成26年度一般会計の決算は、消費税率の上昇にともない地方消費税交付金の増加、各種臨時交付金にとまなう国県支出金の増額、臨時財政対策債をはじめとする起債の発行及び基金の取り崩しにより、歳入全体では前年度を上回りましたが、本町の歳入の根幹をなす町税は、若干の減少となりました。

平成27年度当初予算は、地域交流施設、武豊町駅東土地区画整理事業、臨時福祉給付金等の影響により、平成26年度に引き続き130億円を超える規模となりました。今後も少子高齢化、施設の老朽化などにより、様々な財政負担が想定され、財源不足のため非常に厳しい財政状況が続く見込みです。



歳入構造を見ると、平成26年度決算では、税収76億円を含む自主財源は約94億円（自主財源比率72.2%）となりました。これは、財源不足を財政調整基金からの繰入でまかない、昨年度並みの水準を維持しているという現状です。

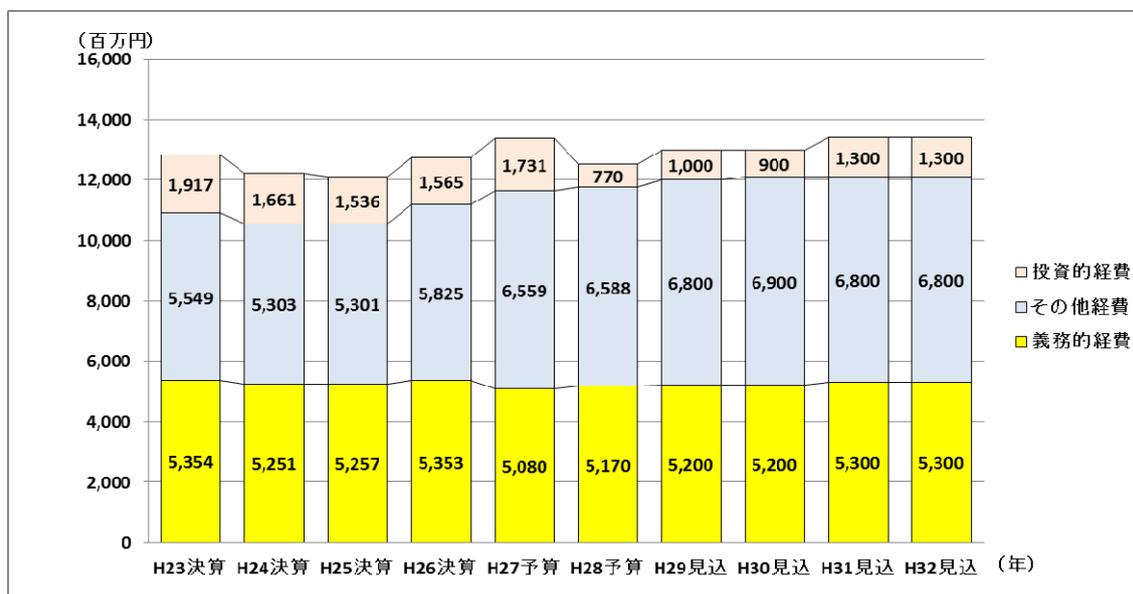
歳入の根幹を成す町税収入は、ピーク時より7億円余り減少しており、今後も、法人税の実効税率の引き下げの影響、景気回復の足どりの弱さを勘案すると、横ばい程度で推移するものと思われます。



歳出においては、これまで120億円程度の決算規模で推移してきました。

歳出の内容を性質別に見ると、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費が年々増加しています。人件費、公債費は減少しているものの、福祉制度の拡充によって社会保障関係の扶助費が増加しているため、今後も増え続けることが確実であり、国の施策によっては、さらに大きな負担を求められる可能性もあります。

道路・排水路などのインフラや公共施設の整備を行う投資的経費は、年度により大きく変動していますが、今後も施設の老朽化は進行し、さらなる財政負担も見込まれますが、圧縮せざるを得ない状況です。

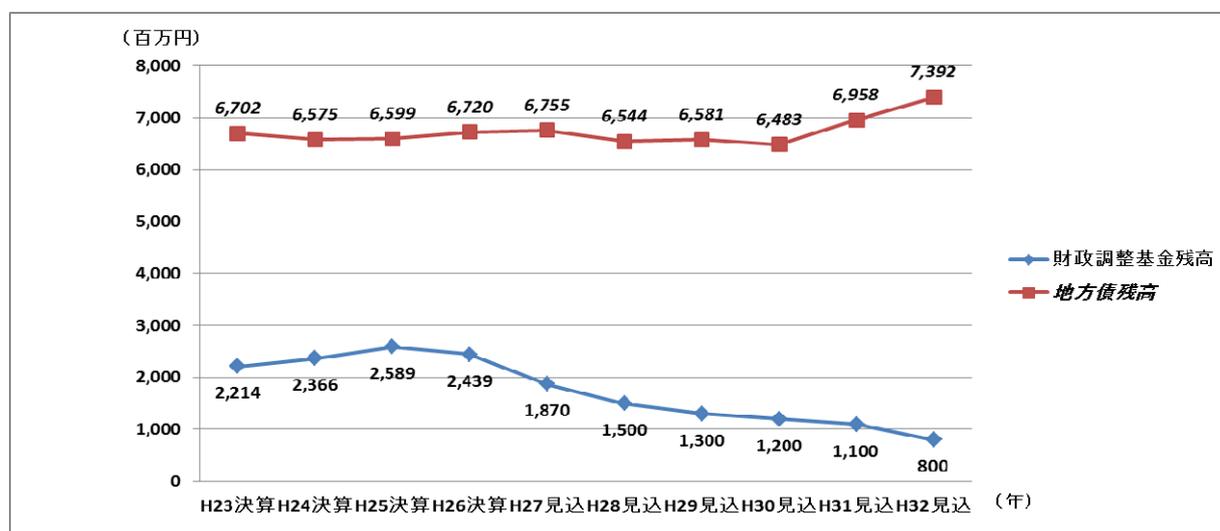


(2) 財政調整基金、地方債の推移と予測

財政調整基金は、これまで堅調であった町税収入や、人件費の抑制を始めとする継続的な経費の削減努力によって生まれた決算剰余金を毎年度積み立ててきた結果、平成26年度末の残高は約24億円となっています。

しかし、平成27年度当初予算では、税収の落ち込みによる財源不足を補うため10億円程の取り崩しを行っており、今後も、当分は税収の回復が期待できないことから、その穴埋めに基金を充てざるを得ない状況です。この状態が続くと、基金は毎年減少していき、近い将来枯渇する恐れがあります。

一方、地方債については、償還額を超えないよう借入れを抑えてきた結果、残高が徐々に減っていましたが、平成25年度に税収の落ち込みより普通交付税交付団体となったことから、臨時財政対策債を借り入れ、財源不足を補っています。今後も、財源不足を賄う手立てとして臨時財政対策債などの特例債（いわゆる赤字町債）の借入れが避けられないため、地方債残高も横ばいが続く見込みです。



3. 住民ニーズの多様化と地域主権

成熟した現代社会においては、住民のライフスタイルや価値観の多様化により、住民ニーズがますます複雑・多様化しており、地域の特性に柔軟に対応しなければ、住民の満足度を高めることは難しくなっています。

こうした状況の中、地域住民が自らの判断と責任において行政運営を行い、個性豊かで活力があふれる地域社会を実現できるよう、「地方分権改革推進法」が施行されるなど、国、県からの権限移譲が進められ、自主性、自立性が高められてきました。さらに、平成26年には、少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるべく、地域として再生の方策を探り、地域の活性化を図ることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。これをうけ、本町におきましては、地域の特性に応じた、地域課題の解決に向けた取組を進めていく必要性から「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

4. コスト削減意識の醸成

近年、全国の大多数の自治体が、少子高齢化に伴う扶助費の増加、施設の老朽化問題などにより厳しい財政運営を余儀なくされています。財政危機に直面した自治体では、実施事業を絞り込むとともに、個々の職員に徹底したコスト意識を植えつけ、経費の削減を進めています。

こうした状況下において、本町の税収は減少したものの、他市町と比べ、比較的安定した財政状況を保ってはいますが、行政改革により経費削減の努力は続けており、職員一人ひとりのコスト意識は、以前より向上しています。

今後の町財政を取り巻く環境は、ますます厳しい状況が続く見込みであり、職員はもとより、積極的な情報提供によって住民と危機感を共有し、住民の理解を得てコスト削減を徹底していく必要があります。

第3 新たな行政改革の基本方針

1. 計画の名称及び計画期間

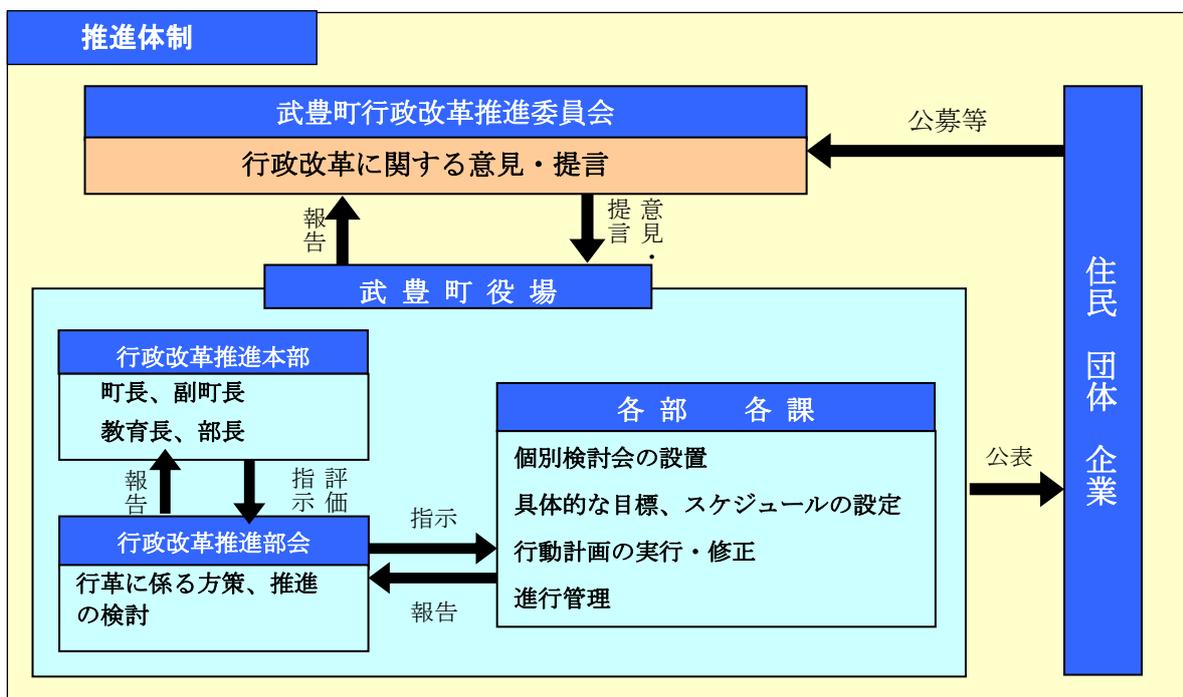
名 称：武豊町第6次行革プラン

計画期間：平成28年度～平成32年度（5年間）

2. 改革の推進体制

第6次行革プランは、基本目標、重点項目、取組項目の3階層で構成し、それぞれの取組項目ごとに、具体的な取組みの方法やスケジュールを明記した行動計画を定めます。

この行動計画は、社会・経済情勢の変化や改革の進み具合を踏まえて、随時、必要な見直しを行います。また、必要に応じて武豊町行政改革推進委員会に報告して意見・提言を受けます。これらの結果については、広報やホームページなどを通じて広く住民に公表していきます。



なお、改革の推進にあたっては、町長を本部長とする武豊町行政改革推進本部の指揮の下、管理職員で組織する行政改革推進部会が中心となって計画の進捗管理を行います。また、各行動計画の実施においては、必要に応じて個別の検討会を設置し、より具体的な目標やスケジュールを設定するなど、全庁・全職員が一丸となって改革を推進します。

3. 改革の取組方針

新たな改革においては、今後における社会経済や地域環境の変化を予測する中で、改革の原点に立ち返り、中長期的な視点に立った施策展開、安定した財政運営の両立を図っていきます。これにより、町総合計画に掲げるまちの将来像である「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」の実現に向けて、「住んでよかったまち」を実感できる魅力ある地域づくりを進めるもので、前プラン同様、『満足度の高い住民サービスの提供』、『持続可能な行政経営』、『やくばの自己変革』、の3つを基本目標として設定します。

《第6次行革プランの体系》※右端の【 】は行動計画番号

基本目標1. 満足度の高い住民サービスの提供

自治体の最も基本的な責務は、主権者である住民が満足できる行政サービスを効率的かつ継続的に提供することにあります。改革の推進にあたっては、第5次行革プランを踏襲し、コスト削減等の「量の改革」に止まることなく、限られた資源（人・金・物）を最大限に活用して住民サービスの一層の向上を図る「質の改革」に主眼を置いて、取組みを進めていきます。

●重点項目1 住民の参画と協働の推進

住民ニーズの多様化に柔軟に対応し、住民意思をきめ細かく反映した行政運営を行うため、住民への情報提供の充実と町政に参画する機会の拡充を図ります。また、住民や地域、団体、企業などが、それぞれの役割を担って行政運営に参画できる仕組みづくりを進め、住民が主役となる参加協働型の推進に努めます。

- ◇取組項目① 情報共有の推進 ……………【1-1-1】
- ② 住民意見の町政への反映 ……………【1-1-2】
- ③ 住民との協働の推進 ……………【1-1-3】

●重点項目2 住民サービスの向上

事務手続きの簡素化・迅速化を進めるとともに、コンビニ証明の検討や電子申請、電子手続きの拡大を図ります。また、窓口での応対や施設利用における快適性、利便性の向上に努めます。

- ◇取組項目① 事務手続きの簡素化・迅速化 ……………【1-2-1】
- ② 窓口サービスの向上 ……………【1-2-2】
- ③ 電子自治体の推進 ……………【1-2-3】
- ④ 地域公共交通事業の整備 ……………【1-2-4】

●重点項目3 公正で透明な町政の推進

情報公開条例や行政手続条例などを適切に運用し、町政の透明性の向上と公正・公平の確保、住民の権利利益の保護を図ります。

- ◇取組項目① 情報公開条例、個人情報保護条例、行政手続条例の適正な運用 ……………【1-3-1】

基本目標2. 持続可能な行政経営

少子高齢化、施設の老朽化など、自治体の財政負担は今後益々厳しくなると考えられます。将来世代に過大な負担を残すことのないよう、収入に見合った予算規模を堅持し、健全で持続可能な行政経営を進めます。

●重点項目1 事務事業の見直し

事務事業の見直しは、引き続き行政改革の大きな柱です。施策の選択と集中を進めつつ、効率的な事業展開を図っていきます。

- ◇取組項目① 入札・契約制度の見直し ……………【2-1-1】
- ② 外郭団体・関係団体の見直し ……………【2-1-2】

●重点項目2 自立的かつ計画的な財政運営

少なくとも今後数年間は、税収の本格的な回復が期待できないことから、自主財源の確保と経常的な経費の縮減に工夫を凝らします。また、将来にわたって健全財政を維持していくため、地方債に過度の依存をすることなく、身の丈にあった行政運営を進めます。

- ◇取組項目① 健全財政の維持 ……………【2-2-1】
- ② 自主財源の確保 ……………【2-2-2】
- ③ 経常的な経費の節減の徹底 ……………【2-2-3】
- ④ 受益と負担の適正化 ……………【2-2-4】
- ⑤ 特別会計・企業会計の健全化 ……………【2-2-5】
- ⑥ 広域事務処理の推進 ……………【2-2-6】

●重点項目3 民間活用

自治体の業務には、民間に任せたほうが効果的・効率的に行えるものが数多くあります。専門知識・技術を必要とする場合や定型的な業務を中心に、民営化や民間委託を促進します。

- ◇取組項目① 民営化、民間委託、指定管理者制度の推進…【2-3-1】

基本目標3. やくばの自己変革

地方分権・地域主権改革の推進により、自主性、自立性が高められてきました。さらに、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、まちづくりの創意工夫が各自治体に求められています。新しい自治体経営に向け、目標管理制度を活用して、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、より効率的な組織運営を進めます。

●重点項目1 自治行政力の強化

今後は、自己決定・自己責任の原則の下で、基礎自治体である市町村の果たすべき役割と権限が徐々に拡大していきます。地域の実情や特性に即した住民本位の政策を展開するため、職員の政策形成能力や専門的能力の向上を図るとともに、内部統制の強化により住民に信頼される町政を実現します。

- ◇取組項目① 職員の政策形成能力、専門的能力の向上 ……【3-1-1】

●重点項目2 効率的・効果的な組織運営

無駄のない簡素な組織を基本として、住民ニーズの変化に即した組織・機構の見直しと合わせ、人件費のさらなる抑制に努めます。また、これまで整備してきた各種公共施設の維持管理が大きな財政負担となっていることから、老朽化が進んで利用率も低い施設の統合などを進め、維持管理経費の縮減を図ります。

- ◇取組項目① 定員管理の適正化 ……………【3-2-1】
- ② 公共施設の有効活用と再編 ……………【3-2-2】

武豊町第6次行革プラン

平成28年度アクションプラン

武豊町

2. 持続可能な行政経営

1. 事務事業の見直し

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度 取組み、到達目標（数値目標）
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	
2 1 1	入札・契約制度の見直し	総務課	① 入札制度全般の点検と見直し			実施			<ul style="list-style-type: none"> 国県及び近隣市町村の動向を注視し、武豊町として公平公正な入札執行及び契約を保つため、入札制度全般の点検及び見直し等を実施する
			② 物品の電子入札の拡充			実施			
2 1 2	の外見直し 関係団体	福祉課、 産業課	① 外郭団体の経営の改革			実施(指導助言)			<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会補助金については、引き続き補助金等交付申請書、補助金等実績報告書等により、経費削減、経営の効率化を図るべく、指導助言を行う 武豊町商工会、武豊町観光協会については、国等の補助金を積極的に活用し、事業を進める上での事務の効率化を図るよう、また、自主財源の確保を進めるよう指導助言を行う

2. 自立的かつ計画的な財政運営

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度 取組み、到達目標（数値目標）
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	
2 2 1	健全財政の維持	総務課	① 財政計画に基づく歳出の抑制			継続			<ul style="list-style-type: none"> 10年後程度まで大規模事業を把握し、公共施設等管理計画及び各種計画との整合性を図りつつ、財政計画を作成する 償還額を超えないような起債発行に努める 予算査定時において、例年通り項目ごとに査定し、無駄がないよう確認し、歳出を抑制する 歳入確保できるよう、国県補助金の情報収集につとめる 国からの通知をうけ、平成30年4月から統一的な基準による財務諸表が作成できるよう、調査及びシステムの構築を図る
			② 町債残高の縮減			実施			
			③ 財政調整基金の確保			実施			
			④ 統一的な基準による地方公会計の整備	調査・修正		実施			
2 2 2	自主財源の確保	収納課、子育て支援課、上下水道課等	① 税、使用料等の収納対策の強化			実施			<ul style="list-style-type: none"> (子育て支援課) <ul style="list-style-type: none"> 引き続き児童クラブの次年度申請時などに保護者に支払いの催促を実施する。また、必要に応じて分納誓約書を取り、毎月の分割納付を実施する。目標：滞納件数を20件、滞納額を400,000円以下とする 園を通じての支払い催促。その世帯に応じた分割納入や児童手当での充当などの支払い方法を提案して滞納整理を(収納課) <ul style="list-style-type: none"> 新規滞納者を発生させない様、前年度同様に早期催告、面談を行う 少額分納者には、完納目標を設定し、納付額の見直し相談を実施し、早期完納に向けて指導助言を行う 滞納者の財産調査等調査を実施し、納付資力の有る者は滞納処分を行うとともに、資力がなく徴収見込がない者には、法の規定に基づく措置を行う 過年度滞納者の催告強化月間を設け、集中して納付催告を行う 目標収納率 <ul style="list-style-type: none"> 町税現年 99.0%以上 滞納繰越 23.0%以上 または、前年以上 国保現年 93.0%以上 滞納繰越 25.0%以上 または、前年以上 愛知県知多地方税滞納整理機構に収納課職員1名を派遣し、本町の高額・徴収困難事業の滞納額の縮減を図るとともに、派遣職員の徴収知識、技術の向上を図り、自主財源の確保に努める 目標収納率（機構） 平成26年～27年の本町平均値以上

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	取組み、到達目標（数値目標）
2 2 2	自主財源の確保	総務課、企画政策課、土木課等	① 未利用財産の売却、貸付			実施			(総務課) ・未利用地財産の貸付を引き続き推進する ・公有財産売却システムを利用して、売却可能な未利用地を売却する (土木課) ・再度、有効利用できる土地を精査し、利用方法を検討していく
			② 広告収入等、税外収入の確保			実施			・現在実施している広報紙、ホームページのバナー広告及びコミュニティバスの広告事業のPRを行い、引き続き広告収入の確保を図る。また、新規の広告収入媒体の検討を行い、実施可能な媒体より募集を行う 広報たけとよ広告 5社 1,000,000円 コミュニティバス広告 4社 440,000円 ホームページバナー広告 3社 70,000円 新たな広告媒体 5社 100,000円 合計 1,610,000円
2 2 3	経常的経費の削減の徹底	総務課、施設所管課	① 冗費(ムダ)の徹底的な洗い出し			継続			・実施プログラムの結果を踏まえ、事業の重要度優先性を判断し、更なる歳出が抑制できるよう予算編成にあたる
			② 公共施設等総合管理計画の推進	調査・作成			実施		・平成27年度に固定資産台帳に基づき、施設の現場調査等により状況を確認した。本年度は、財源を踏まえ、各施設の修繕等の計画をたて、統廃合や長寿命化、安全性の確保など、どのように保有する公共施設等を管理していくかについて、基本的な考え方を示し、経費の削減に努める
2 2 4	受益と負担の適正化	総務課、所管課	① 使用料・手数料の見直し	検討			実施		・平成29年4月の料金改定に向けて、改定方針に従って、改定料金の再積算並びに利用者への周知、条例等の改正を行う
			② 減免制度の見直し	検討			実施		・平成29年4月の見直しに向けて、改定方針に従って、利用者への周知、規定等の改正を行う
2 2 5	特別会計・公営企業会計の健全化	保険医療課、福祉課	① 自立的財政運営に向けた取組			実施			・引き続き、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るため、対象者を抽出し、「利用差額通知」を送付する 目標利用率（新指標） 60.0% ・再勧奨のハガキで促すなどし、特定健診受診率向上を図り、疾病の予防、重症化防止による医療給付費の適正化に努める 目標受診率 53.0% ・愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な事業推進に努める ・ケアプラン検討等の適正化事業により、引き続き適切な介護給付に努めるとともに、介護給付費削減のため、憩いのサロンや体操サロンなどの高齢者介護予防事業を推進する
			② 国民健康保険税の適正化			実施			・平成30年度から都道府県が財政運営責任主体となるが、保険税の賦課徴収は、都道府県が算定・公表する標準保険料率等を参考に引き続き市町村が行う。詳細について注視していく ・法定外繰入金が1億2千万円を超える場合は、保険税の見直しを検討する
		上下水道課	① 自立的運営・経営に向けた取組			実施			・下水道供用開始区域内の未接続世帯への戸別訪問と啓発文書送付、産業まつりにて接続の推進活動を実施し、接続率の向上を図る ・下水道事業に地方公営企業法を適用し、経営の健全化を図る。平成28年度は、基本方針に基づき、会計システム・資産調査・移行支援業務の選定準備に着手する ・引き続き日本下水道事業団との協定により、上ヶ第1ポンプ場改築・更新工事を継続していく（H26～H29） ・農業集落排水の公共下水道への接続にむけて、各関係機関との協議・調整等を実施するとともに、設計に必要な測量を実施する
② 債務の計画的な返済				実施			・起債の発行額を抑制するとともに計画的な返済に努め、償還残高を減少させる		

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度 取組み、到達目標（数値目標）	
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32		
2 2 6	①ごみ処理の広域化 ②バスポート窓口の広域化	環境課	① ごみ処理の広域化	環境影響評価 施設整備・管理運営業者選定	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価 現地調査の実施 環境影響評価準備書の作成 ごみ処理施設整備計画の策定 施設整備・管理運営業者選定・アドバイザー業務の実施
			② 常武クリーンセンターの跡地利用	調査研	→	計画策定	→	→	→	→
		① バスポート窓口の広域化	検討	→	準備	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 知多県民センター内にある『知多旅券コーナー』が平成31年3月末で廃止になるため、以下の懸案事項を考慮し、現状より住民が不便とならないことを基本に、翌4月から旅券事務を広域で実施することについて、情報収集及び近隣先進市町の状況確認、広域予定市町及び町関係部局と調整、検討する

3. 民間活用

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度 取組み、到達目標（数値目標）		
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32			
2 3 1	①窓口業務の民間委託、 ②保育園、児童館等への導入 ③その他公の施設の指定	環境課 保健課 福祉課 税務課 保安課 生活課 子育て支援課 生涯学習課 スポーツ課 中央公民館	① 窓口業務の民間委託	→	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 各課において近隣市町の動向及び民間委託のメリット、デメリット等調査を実施 調査結果を踏まえ定員管理等人員配置を検討 	
			① 保育園、児童館等への導入への検討	検討	→	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 保育園については、平成31年4月に開設できるように北中根保育園を民設民営での建替を進める。その後は、民設民営の実績を分析して、民設民営での建替を検討していく 引き続き児童館の指定管理者制度の導入については、実績のある市町の調査や武豊町への適正など更に検討を進め、H29年度中に具体的な方向性を決定する
			① その他公の施設への導入への検討	検討	→	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> (総合体育館) 平成30年4月の指定管理実施に向けて、スケジュールや管理業務範囲の検討、条例改正等の準備を進める (中央公民館) 施設のあり方について企画、福祉、生涯学習の各担当と協議し、政策調整会議等で方向性を定める 施設の方向性を定めたうえで、事業主体と運営方法を再度検討する

3. やくばの自己変革

1. 自治行政力の強化

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度 取組み、到達目標（数値目標）	
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32		
3 1 1	① 上級職員 の政策的 能力の 向上	秘書広報課	① 職員研修の機会と内容の充実	→	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 民間が実施する専門研修へ参加し、各種業務における専門的知識の向上を図る 採用後2・3年の職員を対象に協働の基本知識の習得を図る 女性職員のリーダー及び幹部候補生を育成するため、女性職員向けのキャリアアップ研修及び自治大学校への研修参加を促進

2. 効率的・効果的な組織運営

番号	取組項目	事業所管課	実施項目	スケジュール					平成28年度 取組み、到達目標（数値目標）	
				平成28	平成29	平成30	平成31	平成32		
3 2 1	① 定員 適正 管理	秘書広報課	① 全体最適化に向けた定員管理	→	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理を始め、民間委託を視野に入れた定員管理を検討する
3 2 2	① 公共 施設の 有効 活用と 再編	① 住民窓口課	① 富貴支所の機能統合	検討	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納の開始に伴い、各種税や保険料等の収納額の推移、各種証明書交付件数等などの各種データ収集を行う 引き続き子育て支援課及び関係各課と検討会を実施する 収集したデータ等をまとめ、早期に部長会へ提案報告する
		① 子育て支援課	① 保育園の改築に伴う統合、再編	→	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月開設を目標に北中根保育園を民設民営で建替 保育園整備計画並びに財政中長期計画に基づき、整備(リニューアル含む。)を進める 出生数及び保育需要の変化を見極めて、保育園の統合を模索していく